

令和6年度 森林環境譲与税の使途に関する事項の公表

京 都 府
大 山 崎 町

森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律第34条第3項の規定により、令和6年度の森林環境譲与税の使途に関する事項を公表します。

令和8年2月25日

1 活用状況（全体像）＜令和元年度から令和6年度まで＞

区 分	令和元年度～令和5年度	令和6年度	計	令和5年度末時点の活用率	未執行額の活用方針
活用額 (円)	4,057,300	3,971,000	8,028,300	95%	次年度以降の森林整備事業、森林整備促進事業に活用
譲与額 (円)	6,580,000	1,859,000	8,439,000		

2 令和6年度の具体的な活用状況 ※詳細は別紙のとおり

区 分	使途・目的	事業費（円）		事業の成果・効果
		総額	うち 森林環境譲与税	
森林整備	森林経営管理制度（新たな森林管理システム）の推進	0	0	
	その他森林整備事業	2,856,700	2,856,700	宇大山崎小字拜ノ口地区で放置竹林の整備0.09ha及び作業道整備を実施
森林整備の 促進	人材の育成及び確保	0	0	
	森林の有する公益的機能に関する普及啓発	0	0	
	木材利用の促進	1,114,300	1,114,300	
	その他森林整備の促進に関する事業	0	0	
小計（令和6年度活用額計）＜①＞		3,971,000	3,971,000	
次年度への繰越額＜②＞			0	
基金積立＜③＞			0	
基金からの取り崩し＜④＞			2,112,000	
合計＜①+②+③-④＞ ※令和6年度の譲与総額と一致			1,859,000	

3 今後の実施計画

①森林整備事業

放置竹林の整備：放置竹林を伐採し広葉樹林への転換を図る。
 放置竹林の間伐しタケノコ畑として再生する。
 森林整備：作業道の整備を行い事業の効率化を図る。危険木等の伐採を行う。

放置竹林整備 作業前 作業後 作業道整備



②森林整備啓発事業

人材の育成及び確保：ボランティア養成講座を開催し、新規ボランティアの増加を目指す。
 啓発・普及：小学生を対象とした環境学習、植樹を行い森林への理解を深める。
 木材利用の促進：公共施設に京都府産木材を使用した備品整備する。

ボランティア養成講座 小学校環境学習 小学校植樹 府内木材使用備品



【事業実績】

①森林整備事業

放置竹林の整備：放置竹林を伐採し広葉樹林への転換を進めています。
 森林整備：作業道の整備を行い事業の効率化を進めています。

放置竹林整備 作業前 伐採後 植樹状況 作業道整備 作業前 作業後



②森林整備の促進事業

木材利用の促進：公共施設に京都府産木材を使用した備品を導入しました。

大山崎小学校 木製下駄箱 第二大山崎小学校 木製本棚



【別紙】

令和6年度事業の詳細

事業名	事業総額（円）		事業内容	実績
	うち当森林環境譲与税（円）	うち他の財源（円）		
京都府産木材を活用した学校備品購入事業	216,700	216,700	0 大山崎小学校において、京都府産木材を使用した下駄箱を購入	木製下駄箱 1台
京都府産木材を活用した学校備品購入事業	577,500	577,500	0 第二大山崎小学校において、京都府産木材を使用した本棚を購入	木製本棚 15台
場内案内板更新事業	320,100	320,100	0 町営駐輪場において、老朽化した案内板を京都府産木材を使用した物へ更新する	案内板 28枚
椿原放置竹林整備事業（設計業務分）	352,000	352,000	0 字円明寺小字椿原地区の森林整備協定地において、放置竹林の伐採等整備を行い、伐採跡地を小学校やボランティア団体による植樹により広葉樹林化する。（伐採設計委託）	竹林伐採設計 0.15ha
椿原放置竹林整備事業（作業委託分）	1,107,700	1,107,700	0 字円明寺小字椿原地区の森林整備協定地において、放置竹林の伐採等整備を行い、伐採跡地を小学校やボランティア団体による植樹により広葉樹林化する。（伐採作業委託）	竹林伐採作業 0.15ha
作業道改修整備事業	1,397,000	1,397,000	0 森林整備事業に使用する作業道が経年により、崩土の路肩への堆積、轍の進行が発生しており通行に支障をきたしているため、路面の整備を行う。	作業道の排水施設等修繕12箇所他